

住田町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成23年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成22年度の人件費率
平成 23年度	人 6,262	千円 5,123,903	千円 173,876	千円 892,411	% 17.4	% 19.8

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

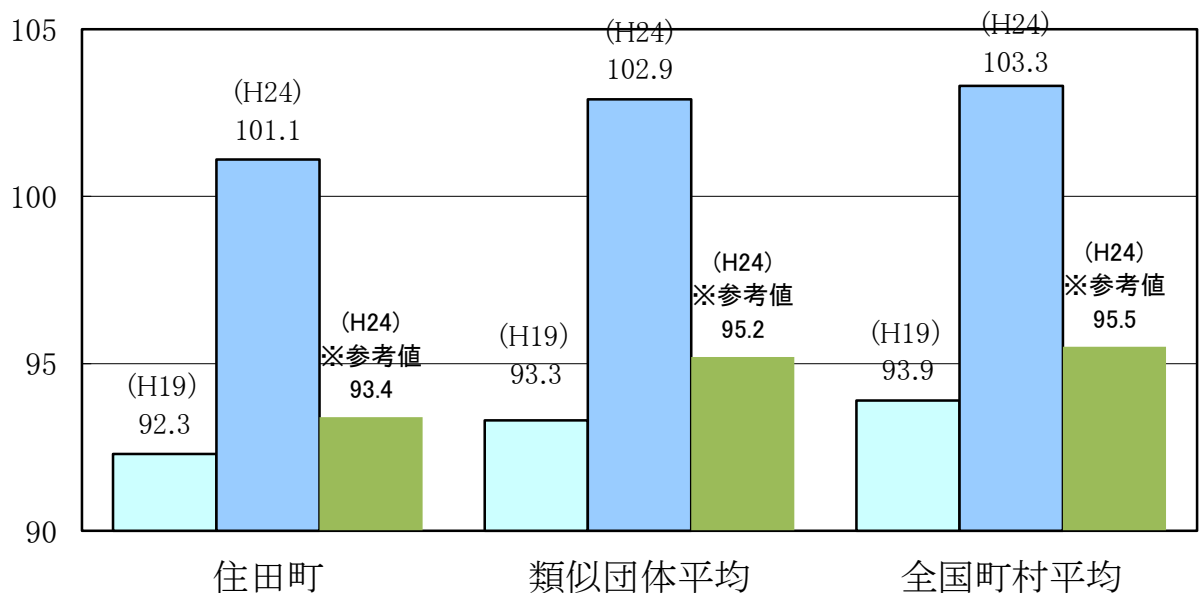
区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成 23年度	人 99	千円 348,749	千円 46,218	千円 123,446	千円 518,413	千円 5,236	千円 5,694

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成23年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

特になし

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

2 一般行政職給料表の状況（平成24年4月1日現在）

（単位：円）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号給の給料月額	243,700	307,800	354,700	388,300	403,200	422,600

（注）給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成24年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国ベース）
住田町	41.9歳	306,800円	338,489円	330,353円
岩手県	43.5歳	338,219円	404,073円	368,034円
国	42.8歳	304,944（329,917）円	—円	372,906（401,789）円
類似団体	43.0歳	317,283円	358,424円	347,483円

②技能労務職

区分	公務員					民間（岩手県内）			備考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
住田町	46.7歳	13人	297,200円	323,377円	314,927円	—	—	—	
うち用務員	46.3歳	7人	294,600円	318,171円	311,207円	用務員	53.5歳	206,600円	1.54
うち調理員	49.0歳	3人	306,500円	339,167円	325,684円	調理士	42.4歳	206,400円	1.64
岩手県	49.0歳	320人	322,032円	358,398円	343,292円	—	—	—	
国	49.7歳	3,479人	270,465（285,030）	—	307,506（323,181）	—	—	—	
類似団体	50.1歳	5人	300,814円	323,402円	316,295円	—	—	—	

（参考）

区分	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間（岩手県内） (D)	C/D
住田町	5,126,224円	—	
うち用務員	5,048,752円	2,861,400円	1.76
うち調理員	5,350,004円	2,765,200円	1.94

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において、公表されているデータを使用している。（平成21年度から23年度まで労働者数で加重平均）

※ 技術労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

（注）1 「平均給料月額」とは、24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

（注）2 「平均給料月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外手当勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

（注）3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額（国ベース）」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値（減額前）である。

(2) 職員の初任給の状況（平成24年4月1日現在）

区 分		住 田 町	岩 手 県	国家公務員	
一般行政職	大 学 卒	161,600 円	172,200 円	163,987	(172,200) 円
	高 校 卒	140,100 円	140,100 円	133,418	(140,100) 円
技能労務職	高 校 卒	137,200 円	137,200 円	—	(—) 円

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値（減額前）である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額（平成24年4月1日現在）

区 分		経験年数10年～14年	経験年数15年～19年	経験年数20年～24年
一般行政職	大 学 卒	250,000 円	309,200 円	360,900 円
	高 校 卒	— 円	280,000 円	316,600 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	※ 円	276,600 円

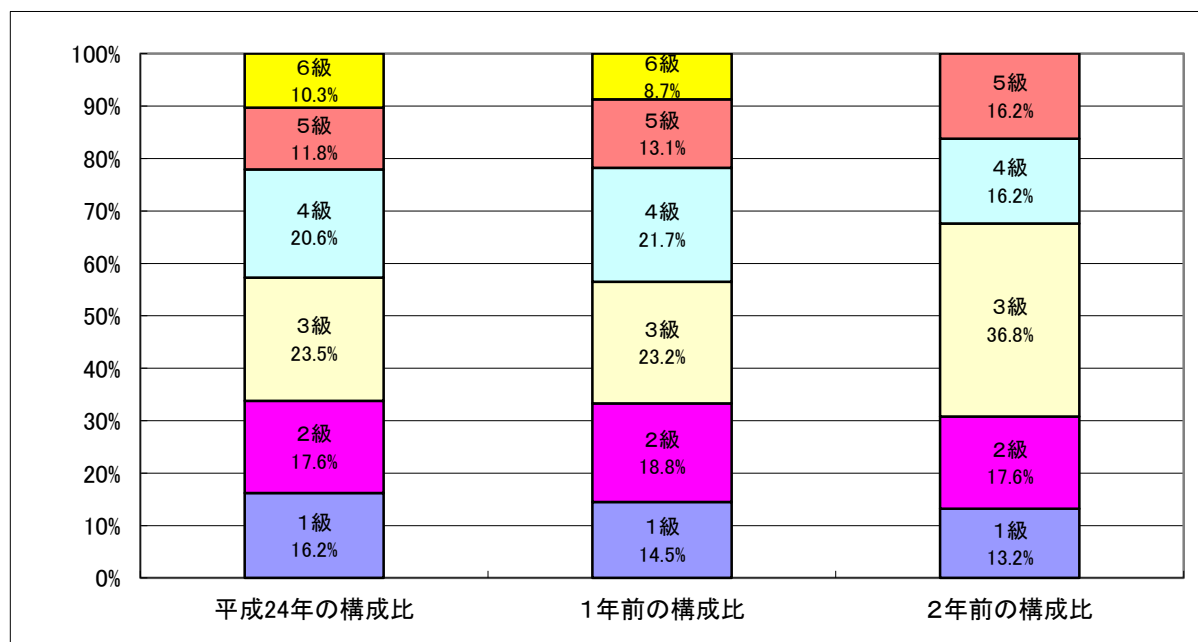
※ 当該職員が1人のため、額を記載していません。

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成24年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事・技師	11 人	16.2 %
2 級	主事・技師	12	17.6
3 級	係長、主査、主任、主任技師	16	23.5
4 級	課長補佐、室長補佐、教育次長補佐、農業委員会事務局長補佐、園長補佐、副主幹、主任主査	14	20.6
5 級	課長、室長、議会事務局長、教育次長、書記長、農業委員会事務局長、主幹、園長、館長、所長、課長補佐、室長補佐、教育次長補佐、農委事務局長補佐、園長補佐	8	11.8
6 級	課長、室長、議会事務局長、教育次長、書記長、農業委員会事務局長、主幹、園長、館長、所長	7	10.3

- (注) 1 住田町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成23年に5級制から6級制に拡大している。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務成績をAからEまでの5段階で所属長が職員を評価し、それを受けて任命権者が最終評価をしている。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

住 田 町	岩 手 県	国
1人当たり平均支給額（平成23年度） 1,326 千円	1人当たり平均支給額（平成23年度） 1,637 千円	—
（平成23年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分	（平成23年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分	（平成23年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算 措置 有 ※ 一般職の役職加算率 役職加算 5～15% 管理職加算 なし	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算 措置 有 ※ 一般職の役職加算率 役職加算 5～20% 管理職加算 15～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算 措置 有 ※ 一般職の役職加算率 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

町独自の人事評価制度を導入し、H19.12の勤勉手当より勤務評価を行い支給している。勤務評価はAからEまでの5段階で実施している。

(2) 退職手当（平成24年4月1日現在）

住 田 町	国
（支給率） 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 （定年前早期退職特例加算 2%～20%加算） 1人当たり平均支給額 15,768 千円	（支給率） 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 （定年前早期退職特例加算 2%～20%加算） 23,623 千円

※ 岩手県内の市町村で組織する「市町村総合事務組合」の規約に基づき支給されていますので、支給率は他の市町村と同じです。

(3) 地域手当（平成24年4月1日現在）

支給していない。

(4) 特殊勤務手当（平成24年4月1日現在）

特殊勤務手当は、平成17年4月1日より全部廃止しています。

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成23年度決算）	14,266 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成23年度決算）	146 千円
支給実績（平成22年度決算）	15,184 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成22年度決算）	160 千円

(6) その他の手当（平成24年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成23年度決算)
扶養手当	1 配偶者 月額 13,000円 2 配偶者以外の扶養親族 ①配偶者以外1人につき 月額6,500円（※職員に配偶者が ない場合は、そのうち1人 月額11,000円） ②16歳から22歳までの子の 場合には、5,000円が加算	同じ	同じ	12,998 千円	259,960 円
住居手当	借家に居住する職員に支給 ●借家 ①月額23,000円以下の家賃 を支払っている職員 家賃額-12,000円 ②月額23,000円を超え、 55,000円未満の家賃を支払っ ている職員 (家賃額-23,000円) × 1/2 +11,000円 ③月額55,000円以上の家賃 を支払っている職員 27,000円（最高限度額）	同じ	同じ	1,738 千円	217,250 円
通勤手当	1 交通機関等利用者は運賃 等に応じ月額23,610円まで 2 自家用車等利用者は通勤 距離に応じ月額12,100円まで	異なる	上限額及び 自家用車等 利用者の距 離区分	6,183 千円	99,726 円
管理職手当	管理又は監督する地位にある 課長、議事事務局長、教育次 長、主幹、園長に支給 月額 28,200円～29,500円	異なる	国（特別調 整手当）で は、月額 46,300円～ 139,300円	4,170 千円	312,312 円
日直手当	宿直又は日直勤務したときに 支給 1回4,200円	同じ	同じ	496 千円	8,400 円
寒冷地手当	世帯主で扶養親族のある職員 17,800円 世帯主で扶養親族のない職員 10,200円 その他の職員 7,360円	同じ	同じ	6,015 千円	63,800 円

6 特別職の報酬等の状況（平成24年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料 報 酬	町 長	655,000 円 (675,000 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 807,500 円 / 363,200 円	
	副 町 長	540,000 円 (556,000 円)	670,100 円 / 365,000 円	
	議 長	258,000 円	364,000 円 / 220,000 円	
	副 議 長	207,000 円	285,000 円 / 168,100 円	
	議 員	196,000 円	263,000 円 / 135,800 円	
	期 末 手 当	町 長	(平成23年度支給割合)	
副 町 長		2.95	月分	
議 長		(平成23年度支給割合)		
退 職 手 当	副 議 長	3.35	月分	
	議 員			
	備 考			
退 職 手 当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 町 長	給料月額×在職月数×42.5/100	13,770千円	任期ごと
	副 町 長	給料月額×在職月数×24.5/100	6,539千円	任期ごと
備 考				

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込み額である。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

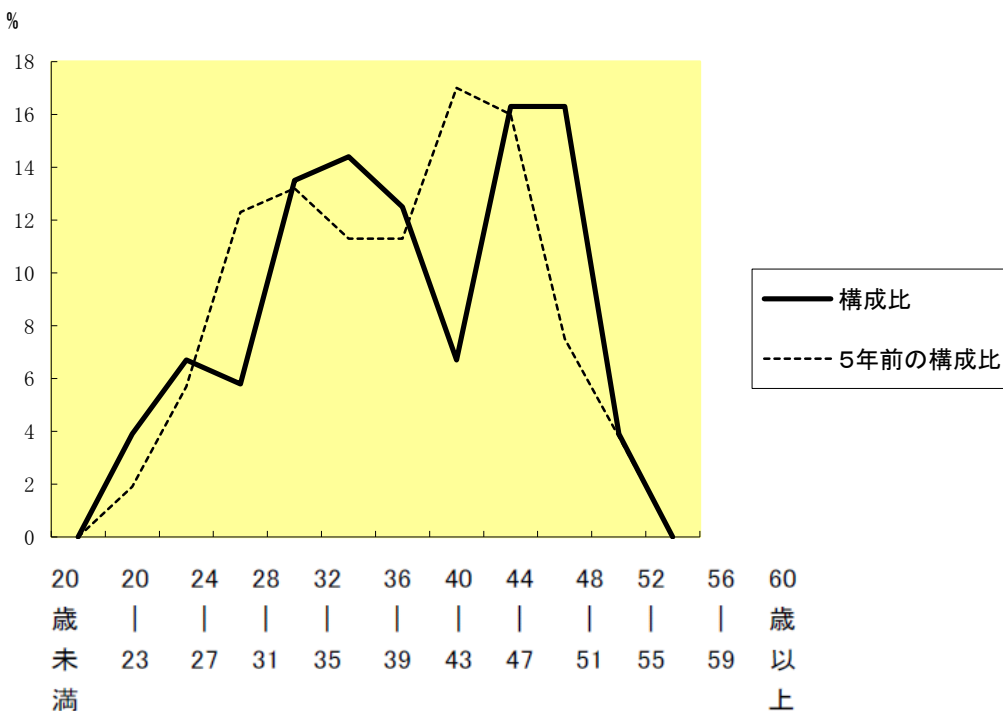
(各年4月1日現在)

部 門		区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
			平成24年	平成23年		
普通 会計 部門	一般 行政 部門	議会	2	2	0	保育士、保育所事務各1名増 退職者不補充、事務量減各1名減 農業部門1名減
		総務	26	26	0	
		税務	5	5	0	
		民生	26	24	2	
		衛生	6	8	▲ 2	
		労働	0	0	0	
		農林水産	14	15	▲ 1	
		商工 土木	1 5	1 5	0 0	
	小計	85	86	▲ 1	<参考> 人口1万人当たり職員数 135.7 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 122.24 人)	
	教育部門	13	14	▲ 1	社会教育部門1名減	
小計	98	100	▲ 2	<参考> 人口1万人当たり職員数 156.5 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 150.18 人)		
公 営 企 業	会 計 部 門	水道	1	1	0	
		下水道	1	1	0	
		その他	5	5	0	
		小計	7	7	0	
合 計			105 [120]	107 [120]	▲ 2	<参考> 人口1万人当たり職員数 167.7 人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成24年4月1日現在)

(例)



区 分	20歳 未 満	20歳 \ 23歳	24歳 \ 27歳	28歳 \ 31歳	32歳 \ 35歳	36歳 \ 39歳	40歳 \ 43歳	44歳 \ 47歳	48歳 \ 51歳	52歳 \ 55歳	56歳 \ 59歳	60歳 以 上	計
職員数	0 人	4 人	7 人	6 人	14 人	15 人	13 人	7 人	17 人	17 人	4 人	0 人	104 人
	0.0	3.9	6.7	5.8	13.5	14.4	12.5	6.7	16.3	16.3	3.9	0.0	100.0

(注)教育長除く。

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	年 度						過去5年間	
	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	の増減数(率)	
一般行政	84	80	83	84	86	85	1	(1.2%)
教育	14	14	13	13	14	13	▲ 1	(▲7.1%)
普通会計計	98	94	96	97	100	98	0	(0.0%)
公営企業会計計	9	9	7	7	7	7	▲ 2	(▲22.2%)
総合計	107	103	103	104	107	105	▲ 2	(▲1.9%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。